第4期産業振興計画 実行3年半の取り組みの総括 (林業分野)

林業振興・環境部

第4期産業振興計画 実行3年半の取り組みの総括 【林業分野】1/3

◆分野を代表する目標:原木生産量、木材·木製品製造業出荷額等

原木生産量 単位:万㎡						
	H30 (出発点)	R元	R2	R3	R4	R5
目標	76.5	78.0	71.8	74.4	77.0	79.6
実績	64.6	67.1	63.7	65.6	73.6	_
達成度	С	В	В	В	В	_

不材・不製品製造業出何額等							
	H30 (出発点)	R元	R2	R3	R4	R5	
目標	220	220	217	218	224	228	
実績	214	217 (205)	192	249	_	_	
達成度	В	В	В	S	_	_	

指標	進捗状況の基準				
S	数値目標の達成率 110%以上				
Α	数値目標の達成率 100%以上110%未満				
В	数値目標の達成率 85%以上100%未満				
С	数値目標の達成率 70%以上 85%未満				
D	数値目標の達成率 70%未満				
_	達成度の判断が困難なもの				

(注) 第4期産業振興計画(R2~5)で目標を見直し

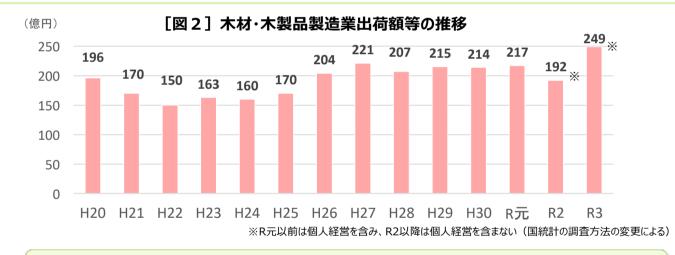
実績の数値は、R元以前は個人経営を含み、R2以降は個人経営を含まない(国統計の調査方法の変更による) [参考] R元の()は個人経営を含まない数値

◆分野を代表する目標の達成見込み

- ○令和2年「原木生産量」は、新型コロナウイルス感染症の影響から減少したものの、令和3年は輸入材の不足等を受け増加。令和4年は73.6万㎡と産業振興計画がスタートして以来、 最大となったが、令和5年目標の79.6万㎡は届かない見込み。 [図1]
- ○同様に、令和2年「木材・木製品製造業出荷額等」は減少。令和3年は、ウッドショックと呼ばれる輸入材の減少に伴う国産材の需要増、価格の高騰により、目標である218億円を達成。 [図2]



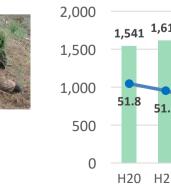
R4年の原木生産量は、木材価格が一定高い水準を維持したことや、高性能林業機械の導入が進むなど 生産体制の強化により、目標には届かないものの73.6万㎡まで拡大。

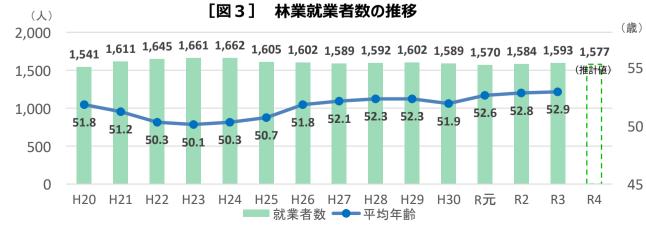


R2年の出荷額等は、コロナ禍により経済全体が停滞し、新設住宅着工戸数が前年比▲9.9%となるなど の影響を受け、大きく減少。R3年の出荷額は、前述のとおり増加し目標を達成。

















各種相談会の開催や就業希望者への相談対応、林業大学校での研修実施などにより新規就業者の確保につなげ、林業就業者数を維持。

林業大学校

これまでの取り組みとその成果

柱1 原木生産の拡大

(1) 民有林の原木生産量 H30:46.6万㎡

→ R4:50.0万㎡「推計値」(R5目標:59.0万㎡)

- ①作業システムの改善による生産性の向上
- ⇒高性能林業機械等の新規台数 R2~R5(見込):49台
- ⇒10 t トラック道等の整備及び整備への支援
 - ·林道新規採択 R2~R5:4路線
- ⇒森林組合支援WGによる新たな作業システムの導入 R2~R4:7組合
- ⇒機械化や自動化の実証活動 R4:のベ7事業体
- ②森の工場の拡大・推進
- ⇒森の工場の承認面積(累計)H30:72,799ha→R4:85,841ha

(2) 民有林の再造林面積

H30:263ha → R4:342ha (R5目標:630ha)

- ①皆伐に必要な作業道等の整備
- ⇒皆伐に必要な作業道開設 R2~R4累計:50,595m
- ②地域SCMの仕組みづくり
- ⇒仁淀川町で木材需給情報共有システムが導入
- ③再浩林の促進
- ⇒再造林推進員による提案活動面積 R元:51ha→R4:163ha
- ⇒川上及び川中の事業者による「仁淀川町森林保全基金」が設立(R4年12月)
- ⇒ミニチュア採種園の拡充 H30:2筒所→R5:3筒所

高性能林業機械の導入や林道等の基盤整備等による生産性の向上や集約 化等の取組により、原木生産量は増加

柱2 木材産業のイノベーション

(1) 県産製材品の出荷量

H30:135千㎡ → R3:147千㎡ (R5目標:169千㎡)

- ①高品質な製材品の供給体制の整備
- ⇒JAS認証 H30:14工場→R4:18工場
- ⇒木材乾燥機の導入 R3~R4:13台
- ②製材事業体の生産・経営力の強化
- ⇒事業戦略の策定 R2:3事業体
- ⇒経営セミナー事業体参加者数 R2~R4:延べ118人
- ③木材・木製品の高付加価値化の推進
- ⇒高知県の森林資源(大径材、強度)を活かした都市木造「高知モデル」の開発
- ⇒高知モデルの県内製材事業者や建築士の協同による県内施工体制の構築
- ④プラットフォームづくり等による地産・外商体制の強化
- ⇒SCMフォーラム全体研修会等の開催 R3~R4参加者:129名

中小製材事業体の共同化・協業化に向けた施設整備等への支援や事業戦略の策定や実践への支援を行い経営力を強化

見えてきた課題

柱1 原木生産の拡大

- ・原木生産量の拡大及び確実な再造林につながる収益性の 確保のための、効率的に施業を展開できる区域におけるさら なる生産性の向上
 - [(1)(1)]
- ・限られた担い手の中で木材需要に柔軟に対応していくため 必要となる、デジタル化等によるスマート林業の推進及び関 係者間での需給情報の共有や効率的な新たな作業システ ムの導入「(1)②、(2)①]
- ・森林資源が成熟化している森の工場内における、皆伐を含めたより効率的な生産システムの再構築[(1)②、(2)①]
- ・地ごしらえから下刈りまでの再造林初期費用の所有者の負担軽減[(2)③]
- ・再造林基金を横展開するための理解促進[(2)③]
- ・再造林に必要となる、成長が早く花粉の少ない苗木の供給[(2)③]
- ・増加する再造林に対応する担い手の確保、皆伐事業者と連携した取組(地ごしらえの簡素化)、野生鳥獣対策、機械化など一層の効率化[(2)③]

柱2 木材産業のイノベーション

- ・住宅及び非住宅分野での需要に対応できる乾燥材及び JAS製材品の生産体制[(1)①]
- ・今後増加する大径材の加工体制[(1)①]
- ・事業戦略の策定・実践の支援の拡大[(1)②]
- ·都市木造「高知モデル」の展開[(1)③]
- ・木製の内装や建具等新たな付加価値の創出[(1)③]
- ・県外向けの共同輸送の安定化や拡大[(1)④]
- ・川上における川中・川下の求める規格の原木を即座に供給できる山の在庫管理や山元での選木など生産体制の整備「(1)④]
- ・川中における川下の求める製品の量と納期に対応できる出荷体制の整備[(1)④]

さらなる挑戦

I 森林資源の再生産の促進

効率的に林業が行える林業適地を中心として、再造林推 進プランを踏まえ、森林資源の再生産を促進する。

i)林業適地への集中投資

- ○林業適地の選定
- ○林道等の開設(改良)の促進
- ○再造林の促進
- ○新たな森の工場の拡大
- ・間伐・皆伐・再造林の一体的促進
- ・森林経営管理制度の活用等市町村と連携した集約化
- ○林地残材の利用拡大

ii)林業収支のプラス転換

- ○再造林基金等の拡大
- ○低コスト造林の推進(低密度・隔年下刈など)
- ○新たな森の工場等における生産性向上につながる
- イノベーション(機械導入、デジタル化等スマート林業)
- ○野生鳥獣による食害対策の強化
- ○成長の優れた苗木等の生産強化

Ⅱ 木材産業のイノベーション

需要や原木の大径化等を踏まえた高品質な製材品等の 加工・流通・販売の高度化を推進し、地場競争力を強化。

i) 高品質な製材品の供給体制の整備

- ○需要に応じた製材品供給力の強化・高品質化
- ○大径材の利用促進 (大径材加工施設整備への支援等)
- ○製材加丁の共同化・協業化等の促進

ii)製材事業体の生産・経営力の強化

○事業戦略の策定・実践による経営改善の推進

iii)木材·木製品の高付加価値化の推進

- ○高知モデルの環境不動産と一体的な展開
- ○木製の内装、建具等非住宅分野向けの高付加価値製品開発の支援強化

iv) プラットフォームを基盤とした地産・外商体制 の強化

- ○県内製材工場等の連携による集出荷体制の整備
- ○需要にマッチした生産供給体制の整備

これまでの取り組みとその成果

柱3 木材利用の拡大 (建築士等への戦略的アプローチ)

(1) 県内における非住宅建築物の木造率(床面積ベース) H30:17.1% → R4:11.8% (R5目標:20%)

- ①林業大学校でのリカレント教育等による木造建築に精通した建築士等の育成
- ⇒建築実務者向けオンライン木造建築講座 R2~R4:延べ653人参加
- ⇒木造初心者向け中大規模木造塾 R2~R4:延べ415人参加
- ⇒県内のCLT建築物 R2~R4:19棟(H25~R4:47棟、うち公共24棟)
- ②経済同友会等との連携による施主の木材利用に関する理解の醸成
- ⇒木材利用推進全国会議での自主宣言の策定 54団体(うち県内9団体)
- ③マーケティング戦略の強化
- ⇒高知県環境不動産の制度創設(R4)

【参考】

- ○マーケティング戦略の強化(外商関連)
- ⇒県外流通拠点における土佐材取扱量 R4:8,703m3
- ⇒土佐材パートナー企業による土佐材使用住宅等の建築数 R4:200棟

セミナー開催や設計支援等により、木造建築に精通した建築士等が養成され、 県内の公共及び民間のCLT建築物は着実に増加

柱4 担い手の育成・確保

(1) 林業就業者数

H30:1,589人 → R3:1,593人(R5目標:1,670人)

- ①移住希望者に向けた各種相談会の開催
- ⇒こうちフォレストスクールや高知暮らしフェアなど県外やオンラインでの就業相談への対応 R2:10回119人, R3:12回121人, R4:10回79人
- ②林業大学校の充実・強化
- ⇒林業大学校研修修了生の県内林業事業体就職者数(年度計) R2:26人, R3:21人, R4:20人(H30とR元の年度平均:17人)
- ③事業体の経営基盤の強化
- ⇒事業戦略を実践する林業事業体数 R2:-, R3:5事業体, R4:10事業体

リアルとオンラインによる就業相談会等の取組により、林業就業者数は横ばいを維持

見えてきた課題

柱3 木材利用の拡大 (建築士等への戦略的アプローチ)

- ・公共建築物等において培った木材利用のノウハウの民間建築物への展開[(1)①]
- ・建築物の構想段階での木造化・木質化への提案・支援 [(1)②]
- ・環境不動産の積極的な普及・PR[(1)3]
- ・県産材の利用がない県外工務店や非住宅建築を行う土佐材パートナー企業の需要の開拓[(1)③]
- ・非住宅建築物向けの効率的な木材調達等[(1)③]等

柱4 担い手の育成・確保

- ・相談会開催や相談対応において、自然・環境系の大学生など、より効果的なターゲットの選定やそれぞれに応じた支援策の展開[(1)①]
- ・新規就業の定着に向けた労働環境の改善など、安全で魅力ある職場づくり[(1)②]
- ・事業戦略の実践などにより経営基盤が改善された事業体における技術者のキャリアが評価される取組等の促進[(1) ③]
- ・労働負荷の軽減や生産性向上の後押しとなるスマート林業の取組を林業現場で実装するための人材育成「(1)③]
- ・女性や外国人といった多様な担い手の確保につなげるための雇用条件の見直しや労働環境の改善[(1)③]

さらなる挑戦

Ⅲ 木材利用の拡大

木材に精通した建築士を育成し、施主等への働きかけ等を 強化することにより、高知県環境不動産をはじめ非住宅建 築物の木造化・木質化を推進。

i)木造建築に精通した建築士等の育成

- ○公共建築物等における木材利用のノウハウの普及
- ○指導的建築士による若手の育成
- ○全国の建築士団体等との連携による建築士の育成 等

ii)マーケティング戦略の強化

- ○施主の木材利用に関する理解の醸成
- ○TOSAZAIセンター(提案相談窓口)による設計支援、 提案活動(高知モデル等を活用)
- ○高知県環境不動産の建築促進 等

IV 担い手の育成・確保

安全で魅力ある職場づくりを進め、多様な人材を確保する とともに、高度な技術を有する人材を育成する。

i) ターゲットマーケティングによる就業促進に向けた取組の強化

- ○中高生や大学生への林業就業の意識醸成
- ○林業労働力確保支援センターと連携した戦略的な 情報発信や相談対応などの取組の展開
- ○移住者や小規模林業者など、市町村と連携した人材 の確保
- ・就業前研修、地域おこし協力隊の支援
- ○女性や外国人などの多様な人材の確保

ii)安全で魅力ある職場づくりの推進

- ○安心・安全な労働環境づくりに向けた対策の強化
- ○スマート林業の推進による労働負荷の軽減 ○マネジメント力の向上などの経営基盤の強化
- ○働きやすい環境の整備
- ・現場指導者の養成、休暇など福利厚生の充実
- ○技術力等の評価に基づくキャリアアップの推進
- ・資格や技術力等に応じた処遇の向上
- ○雇用形態の多様化の推進
- ・林業事業体と小規模林業者等の連携の促進
- ・パートタイム雇用や副業型就業の促進

iii) 高度な技術を有する人材の育成

- ○林業大学校での即戦力となる現場技術者の育成
- ○安全かつ効率的な現場技術の習得に向けた取組への 支援
- ○デジタル化やスマート林業を進める技術者の育成支援
- ○事業地拡大に向けた森林施業プランナーの育成支援